

1 変更路線

山ノ口線（水曜日）

2 変更開始時期

令和3年7月2日（金）

3 変更の概要

- ・「山ノ口線」を廃止し、代替として同区域にデマンド交通を導入する。
- ・現在、交通不便地域である「横川町中ノ地域」の一部にデマンド交通を導入する。

4 変更の理由

- ・「山ノ口線」は利用者が著しく少なく、1便当たりの利用者数が1.0人を下回っている状況である。よって、地域に最適で持続可能な旅客運送サービス提供のため、デマンド交通への移行を行うもの。また、今村住宅等、中ノ地域の一部については、ふれあいバスが運行しておらず、当該地域の高齢者等が日常生活の移動に支障を来している状況であるため、新たにデマンド交通を導入するもの。

5 導入するデマンド交通の概要

ア) 運行形態

デマンド方式による区域運行

イ) 運行区域

<山ノ口区域>

横川町中ノ（山ノ口、上新町、下新町、希望ヶ丘、清水町、仲町、新町住宅、小山ノ口住宅、清水川団地、ハイツ横川、上新ハイツ、中ノ団地、高圧住宅、丸山前団地、向江、上向江、二石田、下深川）

<今村住宅・植村区域>

横川町中ノ（第3今村住宅、第2今村住宅、今村住宅、大里、向植村、下植村、上植村、水流ハイツ、下片白住宅、警察官舎、中尾田住宅、下尾田、上尾田、仲町、旭町、下町、向江、上向江、二石田、下深川）

ウ) 運行回数

週2回（水曜日、金曜日）、1日3往復

エ) 使用車両

乗車定員10人以下の車両とする。（セダン型を想定）

オ) 運行事業者

道路運送法の規定に係る審査基準を満たす事業者

カ) 運賃（利用料金）

150円均一運賃 ※小学生及び障がい者は80円とし、未就学児は無料とする。

<廃止する路線の時刻表>

路線名：山ノ口線

運行日：水曜日

停留所名	1便	停留所名	2便	3便
横川総合支所	09:15	横川総合支所	12:00	15:00
横川本町	09:17	上向江	12:02	15:02
大隅横川駅	09:18	二石田	12:03	15:03
上新町	09:19	みどり団地前	12:05	15:05
山ノ口十文字	09:21	みどり団地	12:07	15:07
山ノ口	09:22	みどり団地前	12:08	15:08
上山ノ口	09:23	二石田	12:10	15:10
黒葛川	09:24	上向江	12:11	15:11
払山	09:25	横川総合支所	12:13	15:13
川床	09:27	横川本町	12:15	15:15
崩丸	09:28	大隅横川駅	12:16	15:26
山ノ口	09:29	上新町	12:17	15:27
山ノ口十文字	09:30	山ノ口十文字	12:19	15:29
上新町	09:32	山ノ口	12:20	15:30
大隅横川駅	09:33	上山ノ口	12:21	15:31
横川本町	09:34	黒葛川	12:22	15:32
横川総合支所	09:36	払山	12:23	15:33
上向江	09:38	川床	12:25	15:35
二石田	09:39	崩丸	12:26	15:36
みどり団地前	09:41	山ノ口	12:27	15:37
みどり団地	09:43	山ノ口十文字	12:28	15:38
みどり団地前	09:44	上新町	12:30	15:40
二石田	09:46	大隅横川駅	12:31	15:41
上向江	09:47	横川本町	12:32	15:42
横川総合支所	09:49	横川総合支所	12:34	15:44
		上向江	12:36	
		二石田	12:37	
		みどり団地前	12:39	
		みどり団地	12:41	

<デマンド交通導入区域図>

